

第 1 1 回東大和市総合計画審議会の委員意見と対応案について

(参考) 第 1 1 回総合計画審議会

(1) 日 時 令和 3 年 4 月 2 4 日 (土) 午前 1 0 時～正午

(2) 場 所 中央公民館ホール

(3) 意 見 委員意見のうち事務局の検討事項となったものをまとめた。
※会議終了後に提出された意見を含む。

1 審議会では出された意見と対応案

※資料 2 の該当ページの () 内のページは、前回 (第 1 1 回総合計画審議会) 資料のページを表示。

整理番号	資料 2 の該当ページ	委員意見	事務局の対応や考え方
1	P 15 (P 13)	<p>第 1 編第 1 章第 3 節 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の総合戦略と市の総合戦略の 2 つが記載されているので、両者を区別できるように記載したほうがよい。 ・国の総合戦略の 4 つの基本目標が記載されているが、読みづらいので、基本目標が掲げられていることを先に記載し、その後内容を表記した方がわかりやすい。2 つの横断的な目標についても同様である。 	ご意見を踏まえて、文言の修正をします。
2	P 15 (P 13)	<p>第 1 編第 1 章第 4 節 国土強靱化地域計画との関係</p> <p>文言の修正</p> <p>国土強靱化地域計画について記載されているが、唐突感があるので、国土強靱化基本法と東大和市の国土強靱化地域計画との関係がわかるように補足してほしい。</p>	ご意見を踏まえて、文言の修正をします。
3	P 28 (P 26)	<p>第 1 編第 3 章第 3 節 市の財政状況</p> <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入の見通しについて、令和 4 年度以降の 1 0 年間、ほぼ一定額となっているが、見直す予定はないのか。 ・決算では歳入額が歳出額を上回っているが、推計では歳出額が歳入額を上回る見込みとなっており、説明が必要ではないか。 ・推計方法は、資料編に記載の「推計の前提」 	将来の財政状況を正確に推計することは困難であるため、前回資料では、一定の前提に基づき推計しました。ご意見を踏まえて、今後の財政状況の全体的な傾向を記載する内容に改めます。

		<p>のとおりとのことであるが、近隣市や類似団体の推計方法が分かれば示してほしい。</p>	<p>なお、近隣市等においては、推計を実施していない市や推計方法を記載していない市もあり、統一的な方法は確認できませんでした。</p>
4	P 40. 41 (P 36. 37)	<p>第 1 編第 5 章 施策の体系 文言の修正 各ページ一番下に記載の「協働、<u>広聴</u>」は、「協働、<u>情報共有</u>」であるので、修正する。</p>	<p>左記のとおり、修正します。</p>
5	P 46 (P 42)	<p>施策 1-1 子育て支援 <施策の内容及び体系> 文言の変更 「誰もが…切れ目のない支援を行い、<u>子どもたちの豊かな心と幸せを育むことができるまちづくりを進めていきます。</u>」の下線部を、以下のとおり変更する。 案 1 : 子どもを中心として育児にかかわるすべての人が 案 2 : 子育てを通じて大人も子どもも 理由 : 上記文章の前半は母親への支援が中心となり、後半は子どものことを言及している。子育ては、育てる側にも人生における学びがあり、子どもが受動的に育てられるだけではなく、子どもが育児にかかわる大人を育てている側面もあり、自分の子であるか否かに関わらず育児にかかわることで、人の幸せを得られるため、子育てを通じて幸せが広がる町になる事は理想的であると考えました。</p>	<p>当該文章は、第三次基本構想の基本施策から転記したものです。 第三次基本構想は、令和 2 年 1 2 月に策定済みであり、現段階では変更等ができないため、現状どおりとさせていただきます。</p>
6	P 46 (P 42)	<p>施策 1-1 子育て支援 文言の変更 施策の名称を、「乳幼児期の子育て支援」に変更した方がよいと思う。 理由 : この内容は、すべて乳幼児期に関するものなので、明記したほうが分かりやすいです。</p>	<p>施策の名称としての「子育て支援」については、すべての子どもたち（18 歳まで）の健やかな成長発達のため、子育て家庭の主体性を尊重しながら、地域のすべての関係機関や地域住民、事</p>

			<p>業者等が協力・協働しながら支援するとともに、子育てしやすい・子育てにやさしい地域づくりを目指していくことを意味しています。</p> <p>そのため、施策の名称を「乳幼児」に限るものではないと考えています。</p>
7	P 48 (P 44)	<p>施策 1-1 子育て支援 <施策の展開方向>【展開方向 1】<主な具体的取組>の上から 1 つ目 ◆ 文言の追記 以下の下線部の追記を希望する。 ◆<u>妊産婦や保護者の不安を軽減し適切な情報提供や助言等を行うことができるよう、地域団体や事業者とも連携し、相談体制の充実に努めます。</u> 理由：産婦人科医や助産院、幼稚園、保育園、市民団体など、妊産期から乳幼児期に市の施設以外で相談をできる・しやすい機関、団体などが存在するので、縦割りではなく、必要に応じて民間との支援協力などがこれから先更に必要となっていくと想像できるため。</p>	<p>ご意見を踏まえて、文言の追記をします。</p>
8	P 48 (P 44)	<p>施策 1-1 子育て支援 <施策の展開方向>【展開方向 3】 意見 ① 【展開方向 3】の内容を【展開方向 2】に含める。 ② <主な具体的取組>の 1 つ目 ◆の「障害のある」を削除する。 理由：【展開方向 3】の内容は、障害や支援の必要の有無にかかわらず、すべての子どもと家庭を対象にするべきだと思います。あえて、個別の展開方向として位置付ける必要はないと思います。具体的取組も展開方向 2 で表記。</p>	<p>障害のある子どもや虐待を受けている子どもなどに対しては、特に配慮が必要であると考えています。</p> <p>このため、【展開方向 3】では、【展開方向 2】とは別に、特に支援や配慮が必要な子どもたちに対する取組について記載したいと考えています。</p>

9	P 48 (P 44)	<p>施策 1-1 子育て支援 <施策の展開方向>【展開方向 3】 文言の追記</p> <p>以下の下線部の追記を希望する。 【展開方向 3】支援や合理的配慮を必要とする子どもたちを支える環境づくり 理由: 配慮という言葉の意味を具体化するため「合理的」を追記したい。 ※「合理的配慮」の意味合い →みんなと一緒に過ごすために、本人に必要なサポートです。必要な部分に適切な配慮を行うという本人に視点を当てた環境整備や周囲の理解などに繋がります(正式な文章から引用した言葉ではないので、注釈を入れる場合は言葉を整えてください)</p>	<p>障害者差別解消法によれば、「合理的配慮」は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときに実施する「必要かつ合理的な配慮」とされています。</p> <p>当該箇所での「配慮」については、「合理的配慮」よりも広範囲な意味合いをもつものとして使用しており、それぞれの人格や個性が尊重され、多様性を認められながら、「思いやり」「支え合い」「支援」「サポート」などが受けられることを意味しています。</p> <p>そのため、「合理的」という文言は追記せず、現状どおりとさせていただきたいと考えています。</p>
10	P 48 (P 44)	<p>施策 1-1 子育て支援 <施策の展開方向>【展開方向 3】<主な具体的取組>の上から 1つ目の◆ 文言の変更</p> <p>「障害のあるこども」を「合理的配慮の必要な子ども」に変更する。これだけでは障害等を指す言葉だとわからない場合は「障害等により合理的配慮の必要なこども」とする。 理由: 障害に関する理解や対応の仕方は、日本は世界に比べまだまだ遅れているが、この10年で障害に対する理解は以前より進み「個性の一つ」というニ</p>	<p>「合理的配慮」の表記に関する考え方は、上記のとおりです。</p>

		<p>ュアンスをもって理解していこうという方向が徐々に広がってきている。</p> <p>「障害」という言葉は、その後どんな言葉を用いても「健常者」との比較、差別化になってしまう。先の10年、20年を見据えると、「障害のある」という表現も時代錯誤になっていく様を感じる。現時点ではまだ「障害」という言葉が理解に通じる言葉ではあると思うので、補足の表現を明示したい。</p> <p>※他のページでも出てくる「障害のある子ども」も、可能であれば「合理的配慮が必要な」という表現を追記したほうが良いと思う。</p>	
11	P 52 (P 48)	<p>施策1-2 子どもたちの健全育成 <施策の展開方向>【展開方向1・2】 意見</p> <p>施策の内容が「家庭、学校、地域社会が一体となって…」となっていますが、具体的取組に偏りがあるように思います。</p> <p>子どもに関わる防災や防犯について何も触れていないので、それについても盛り込むのはいかがでしょうか。</p>	<p>子どもや若者の健やかな育成には、家庭、学校、地域等が、安全・安心な居場所として、より良い環境となるよう、地域社会全体で総合的に取り組む必要があります。</p> <p>そのため、防災や防犯を含め、子どもや若者を取り巻く社会状況に対するための施策は、多岐にわたることから、それぞれの施策の中で、対応したいと考えています。</p>
12	P 52 (P 48)	<p>施策1-2 子どもたちの健全育成 <施策の展開方向>【展開方向2】<主な具体的取組>の上から2つ目◆ 文言の変更</p> <p>以下のとおり変更する。</p> <p>◆すべての子どもが心身ともに健やかに学び、生活できるよう、家庭、学校、地域社会及び関係機関と連携した支援に取り組みます。</p> <p>理由:支援の対象は一部の子どもだけではな</p>	<p>当該箇所では、特に、貧困や引きこもり等、生きづらさを抱えた若者(思春期から青年期までの者)に対する取組を記載していますので、現状どおりとさせていただきたいと考えています。</p> <p>ご意見の趣旨であ</p>

		<p>く、配慮の有無にかかわらず、すべての子どもだから。また、「心身ともに健やかに」を加えることで、いじめや虐待、貧困、差別、ヤングケアラー問題もない状態を表せるのではないかと思ったからです。</p>	<p>る「すべての子どもに対する支援」については、施策1-1及び市悪1-2のそれぞれの展開方向の項目に記載し、それぞれの施策の中で対応したいと考えています。</p>
13	P55 (P51)	<p>施策1-3 学校教育 <課題>上から4つ目の○ 文言の追記 「学校や家庭及び地域が連携して」の後に、「子どもがおかれている状況や問題点を多角的にとらえ」を追記してほしい。現状の文言は、いじめ防止のために取り締まるイメージの文言であり、原因をとらえる視点が必要な時代になってきている。</p>	<p>左記のとおり、追記します。</p>
14	P56 (P52)	<p>施策1-3 学校教育 <施策の展開方向>【展開方向1】 意見 表題が「生きる力を育む教育の推進」とありますが、「生きる力」と具体策が合致しないように思います。 そもそも、「生きる力」とは何でしょうか。ここでは具体的取組に「知」に関することしか上がっておらず、「豊かな人間性」につながるものはありません。 具体的取り組みの内容に合わせるならば、「英知を養う教育の推進」などに変更し、サブタイトルも変えたほうが良いと思います。</p>	<p>当市では、学校教育に関するビジョンとして策定した「第二次東大和市学校教育振興基本計画」において、「生きる力の育成」を計画の強調点とし、具体的な施策として、学力の定着、豊かな人間性の育成、健康・体力の向上などを挙げています。 このことが理解できるように、【展開方向1】の冒頭文を変更します。あわせて、豊かな人間性につながる取組について追記します。</p>
15	P56 (P52)	<p>施策1-3 学校教育 <施策の展開方向>【展開方向1】<主な具体的取組>の上から5つ目の◆ 文言の追記 以下の下線部の追記を希望する。</p>	<p>ご意見を踏まえて、文言の追記をします。</p>

		<p>◆教職員に対する研修の奨励や研修会の開催などを通じて、児童・生徒が個性を尊重され、学ぶ喜びを実感できるよう指導力の向上に取り組めます。</p> <p>理由：下線の文言を入れることで体系との整合性が高まると思います。</p>	
16	P56 (P52)	<p>施策1-3 学校教育 <施策の展開方向>【展開方向2】<主な具体的取組>の上から3つ目◆ 文言の変更等</p> <p>① 以下のとおり、下線部を変更する。</p> <p>◆いじめや<u>学びを妨げる問題</u>を未然に防止・早期発見・早期解決に導けるよう、<u>家庭や各協力機関と連携するとともに</u>学校内の指導及び体制の強化を図ります。</p> <p>理由：学校内だけでは解決できる問題ではないので、「家庭や各協力機関との連携」を加えました。また、不登校が問題なのではなく、不登校の原因となっていること（教職員のパワハラ、学習意欲の低下、精神的ダメージ、貧困、ヤングケアラーなど）が学びを妨げる問題となっているので、文中の不登校を削除して、「学びを妨げる問題」に置き換えました。</p> <p>② 特別支援教育の推進といじめなどの問題は方向性が違うので、分ける。</p>	<p>① 前半部分については、市民の皆様によりわかりやすくお伝えするため、「不登校」という文言を使用しつつ、ご意見を踏まえ、「いじめや不登校など」に文言を変更したいと考えています。</p> <p>後半部分については、ご意見の趣旨を反映できるよう、文言の変更をします。</p> <p>② ご意見を踏まえ、特別支援教育を独立の項目として位置付けます。</p>
17	P57 (P52)	<p>施策1-3 学校教育 <施策の展開方向>【展開方向3】<主な具体的取組>の上から2つ目の◆ 意見</p> <p>「生活の安定」を「心身（またはそれに相当する表現）の安定」に変更する。</p> <p>理由：「生活の安定」だと経済的な側面を連想させる。家庭が子どもの心を開放し、食事や睡眠などの栄養で身体を整える場としての役割を主に担う場所であると考えため。</p>	<p>左記のとおり、変更します。</p>

18	P57 (P53)	施策1-3 学校教育 市民・事業者に期待される主な役割 文言の変更 「保護者は家庭における児童・生徒の学習意欲の向上を図ります。」を「保護者は家庭における児童・生徒の心身の安定を図り、学習意欲の向上を支援します。」に変更する。 理由:家庭での学習促進が家庭の役割のすべての様に思える表記で、心の育ちが抜け落ちていてバランスが悪い。	ご意見を踏まえて、文言の変更をします。
19	P68 (P64)	施策2-3 障害者福祉 <施策の展開方向>【展開方向1】 意見 障害がある人と介護を担う人がいる。「障害のある人や介護を担う人が」という表現・視点を入れてもよいのではないか。	当該展開方向の1つ目の◆では、障害のある人の支援者を支援するという視点で、「家族からの相談に応じる体制の強化を図る」と記載していますので、文言の変更等はしないこととしたいと考えています。
20	P84 (P80)	施策3-3 都市づくり <施策の展開方向>【展開方向3】 意見 「下水道を取り巻く環境の変化」の内容がよくわからないので、具体例の記載があるとわかりやすい。	環境変化の具体的な事例として、「下水道施設の老朽化など」と追記します。
21	P88 (P84)	施策3-4 道路、公共交通 <施策の展開方向>【展開方向1】 文言の追記 誰もが利用しやすい道路環境の整備として、バリアフリーの文言が入った方がよいと思う。	ご意見を踏まえて、「バリアフリー化の推進」について追記します。
22	P122 (P118)	施策6-1 商工業、勤労者支援 意見 施策の内容が商工業と勤労者支援が一体となっており、成果指標も「商工業、勤労者支援」施策に対する満足度となっているが、商工業と勤労者支援は別個に扱うべきではないか。	他施策とのバランスを考慮すると、「勤労者支援」は、単独の施策としては小さいことから、「商工業」と合わせて1つの施策としています。 なお、第五次基本計

			画は、第三次基本構想に基づいて施策の体系を構築しており、第三次基本構想でも、「商工業」と「勤労者支援」を1つの施策として整理しています。
23	P 44～ (P 42～)	第2編 分野別計画の全体 成果指標 意見 ① 市民意識調査の実施方法について、施策に関連しない人に対して質問をしても(例えば、子どもがいない人に子育て支援に関して質問しても)、結果がぶれる可能性があるため、工夫したほうが良い。 ② 目指す方向性がすべて「満足度の向上」となっており、この記載は必要なかと思う。	① 市民意識調査では、クロス集計により、子育て中の保護者など、ある程度対象者を絞って満足度を確認することは可能です。 しかし、対象者数が少なくなるため、年度により数値の変化が大きくなるおそれがあります。 このことから、対象者を限定せずに調査した市民の満足度を、各施策の成果指標としたいと考えています。 ② 成果指標を市民の皆様にわかりやすくお伝えするために、「満足度の向上」は記載したいと考えています。
24	P 140 (P 136)	行財政－1 行財政運営、行政改革 <施策の展開方向>【展開方向2】 意見 平成31年度決算の経常収支比率が96.6%と厳しい状況だが、具体的な取組としてはやや抽象的な文言。目標値は立てにくいと思うが、そこをさらに踏み込んで「目指すところ」の表現があってもよいと思う。	ご意見を踏まえて、「経常収支比率を抑制」と表記します。

25	P 140 (P 136)	<p>行財政—1 行財政運営、行政改革 <施策の展開方向>【展開方向2】 意見</p> <p>人口減少で歳入が減る見込みにもかかわらず、市民サービスを向上させるといのは矛盾している面がある。「事業の廃止も検討する」という内容を盛り込むことを検討してほしい。実際に、市では、総合計画のほかに、国土強靱化や総合戦略の策定もしなければならない。職員の数は変わらないのに、市の仕事は増えている。</p>	<p>ご意見を踏まえて、当該箇所、事務事業の縮小又は廃止を検討することについて追記します。</p>
26	P 141 (P 137)	<p>行財政—1 行財政運営、行政改革 <施策の展開方向>【展開方向3】 文言の追記</p> <p>AIやRPAについて、わかりやすく説明してほしい。</p>	<p>欄外に注釈を追記します。</p>
27	P 143 (P 139)	<p>行財政—2 公共施設等マネジメント <現状>上から2つ目の○ 意見</p> <p>「建築系の公共施設」と「インフラ系の公共施設」と記載されているが、わかりやすい言葉で説明してほしい。</p>	<p>欄外に注釈を追記します（P27で同じ用語を使用しているため、注釈はP27で追記します）。</p>
28	P 146 (P 142)	<p>行財政—3 協働、情報共有 <現状と課題> 位置付けの修正</p> <p><課題>の1つ目の○は<現状>であるので、修正してほしい。</p>	<p>左記のとおり、修正します。</p>
29	P 147 (P 143)	<p>行財政—3 協働、情報共有 <現状>図表 意見</p> <p>図表で協働の取組数が表示されているが、単位がわからない。説明を加えるなど、市民にとってわかりやすい内容としてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、当市における協働の状況を、よりわかりやすく表している別図表に差し替えます。</p>
30	P 147 (P 143)	<p>行財政—3 協働、情報共有 <施策の展開方向>【展開方向1】 意見</p> <p>当該箇所、施策4-2の地域コミュニティの内容を再度掲載してもよいと思う。</p>	<p>当該箇所は、第3編の行財政運営の一つであるため、「市と市民」、「市と事業者」との協働に視点を置いた内容とする必要があります。</p>

			このため「市民同士のつながり」を表す地域コミュニティについては、当該箇所には記載しないこととしたいと考えています。
31	P 148 (P 144)	第4編第1章 進捗管理の手法 文言の修正 ① 上から4行目の「第4章」は「第4編」であるので、修正する。 ② 同ページでは、「Act」と「Action」が混在しているので、統一した方がよい。	① 左記のとおり、修正します。 ② 「Action」に表記を統一します。
32	P 149 (P 145)	第4編第2章 行政評価と「まちづくりの目標」との関係の図表 文言の修正等 ① 基本目標は、「子どもたちの笑顔があふれるまち」が正しいので、修正する。 ② 施策評価と事務事業評価の説明が、前ページと異なるので、統一した方がよい。 ③ 事務事業が1、2、3、4とあるが、4つしかないように感じる。図表に「…」と追記するなど見せ方を工夫した方がよい。	左記のとおり、修正等します。
33	P 151 (P 147)	第4編第3章 参考指標 意見 施策4-2で、自治会の加入率が指標となっており、目指す方向が「現状維持」となっているが、「増加」を目指すべきではないか。	指標を「自治会への加入世帯数」に改めた上で、目指す方向を「増加」とします。
34	P 151 (P 147)	第4編第3章 参考指標 意見 ① 10年間で指標の内容は変わる可能性はあるが、具体的な数値目標を設定すべきではないか。 ② 各指標を、参考指標としてではなく、施策ごとに成果指標として設定できないか。	① 第9回審議会でご説明したとおり、成果指標の目標値を明確な根拠に基づき設定することは困難であるため、満足度の向上を目指すこととしています。 ② 第10回審議会でご説明したとおり、第四次基本計画

			<p>の指標が、計画期間の間に不都合が生じている例があることなどを踏まえ、各指標を参考指標として設定したいと考えています。</p>
--	--	--	---